

平成 28 年度 予算 編成 方針

1 国及び東京都の現状

(1) 我が国経済の現状

平成 27 年度の経済動向については、平成 27 年 7 月 22 日付けの内閣府年央試算によると、我が国経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、デフレ脱却と経済再生に向けた大きな前進が見られる。足下では、景気回復が雇用の増加や賃金上昇につながり、それが消費や投資の増加に結び付くという経済の「好循環」が着実に回り始めている。こうしたなかで、景気は緩やかな回復基調にあるとしています。

また、内閣府による 10 月の月例経済報告の基調判断では、先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、アメリカの金融政策が正常化に向かうなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。こうしたなかで、金融資本市場の変動が長期化した場合の影響に留意する必要があるとしています。

(2) 国の動向

国においては、「平成 28 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」で、平成 28 年度予算は、「経済・財政再生計画」の初年度の予算であり、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成 25 年度予算から平成 27 年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。また、この中では、まち・ひと・しごとの創生と地域の好循環を支える地域の活性化などの課題に取り組むとしています。

(3) 東京都の動向

平成 28 年度予算は、オリンピック・パラリンピック開催に向けた準備の更なる加速をはじめ、都政に課された使命を確実に果たしつつ、日本をけん引し、世界をリードする「世界一の都市」の実現に向けて、確実なステップアップを図る予算として、第一に、都政の喫緊の諸課題に迅速かつ的確に対処するとともに、「東京都長期ビジョン」で掲げる将来像を見据え、東京の成長を支える基礎を構築し、東京をより進化した成熟都市へと高めていく取組を積極的に推進すること、第二に、全ての施策を多面的に検証し、関係部局との連携も強化しつつ必要な見直し・再構築を図るなど、強固な財政基盤を堅持し将来にわたる施策展開を支えるための自己改革の取組を一層徹底することを基本として編成することとしています。また、この中では、「東京都長期ビジョン」について、地方創生などの新たな課題への対応にも十分配慮していくとしています。

2 小平市の現状

(1) 小平市の課題

小平市では全体の人口は微増となっているなか、年齢別でみると社会経済を支える生産年齢人口や将来を担う年少人口と比較して、老年人口が増加する傾向が続いています。この動きは、今後、市民所得の大幅な増が見込めないことに加え、人口構造の変化に伴う新たな課題や、社会保障関係費の増加につながっています。

小平市の課題としては、人口減少社会を見据えた取組を行っていく必要があるなかで、引き続き、子育て支援や保育サービスの充実、社会的弱者への配慮や少子・高齢化への対応、健康的で明るいまちづくり、安心・安全なまちづくり、教育環境の整備を進めるとともに、次世代に向けたまちづくりとして、都市基盤の整備と併せて、公園や緑、用水路などの地域資源を活用した豊かなまちの実現に向けた取組などがあげられます。

また、公共施設のあり方について、これからの時代に必要性の高い公共施設のサービスを、将来にわたり持続可能なものとするためには、単に個別施策分野ごとに考えるのではなく、全庁的な観点から、公共施設のマネジメントを行っていくことが重要であり、今後、公共施設に関する方針に沿って取組を進めていかなければなりません。さらに、新たな課題の取組としては、現在策定中の「小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（人口減少・少子高齢化に歯止めをかける取組）に配慮した事業構築に努めていかなければなりません。

なお、これらの課題の解決にあたっては、さまざまな場面において参加や協働を通じて、市民自治を進めるとともに、財政基盤の強化を図りながら、健全な財政運営を行っていくことが求められます。

(2) 小平市の財政事情

市の収入の根幹をなす市税については、緩やかな景気回復の基調を受けて、法人住民税が平成22年度以降、増収傾向となっていますが、この法人住民税については、経済状況に左右されやすいことから、平成28年度については、景気の下振れによるリスクに留意しなければなりません。また、普通交付税に関しては、小平市は来年度はまだ交付団体となることが想定されますが、市税の動向や地方消費税交付金が消費税率の引上げ前より増加してきていることなどを考慮すると、ここ数年の間で不交付団体へ移行する可能性も考えられます。一方で、社会保障関係経費の増加がもたらす市財政への影響については、これからも予断を許さない状況であるため、今後とも、国の財政計画等を十分注視していく必要があります。

小平市はこれまで一貫して歳入規模に見合った歳出規模を旨とし、コンパクトな財政運営を行うとともに、財政規律を守りながら財政の健全化を図ってきました。その結果、市全体の債務残高はピーク時の平成8年度末の約890億円が、平成26年度末には約391億円まで減少しました。また、内部努力等財政運営の効率化を図るなど、市民サービスを継続して安定的に提供するための取組にも努めてきました。しかし、こうした取組の効果はあるものの、近年では特に、伸びを続けている民生費関連を中心とした経常的経費の増加により、経常収支比率は平成26年度決算においては数値が悪化し、新規事業の実施に要する財源を確保していくことは、ますます困難な状況となっています。そのため、新規事業の実施にあたっては、既存事業の再構築や特定財源の確保など、必要な財源の確保がこれまで以上に重要となってきていることから、限られた財源を有効に活用し、真に必要な事業を効率的、

効果的に実施していくためのよりいっそうの創意工夫が求められています。

また、市の貯金である基金については、全体の基金について一定の残高を確保することができましたが、先行きが不透明な部分もあるなか、持続的で安定的な行政運営を可能としていくためにも、今後、基金の更なる充足を図っていくことが肝要です。

3 基本方針

平成28年度の予算編成においては、中期的な施策の取組方針・実行プログラム（平成25年度～平成28年度）の最終年度であり、「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」の実現に向けて、基本的な施策の体系における各項目の4年間の到達目標を達成できるよう取組むこととします。また、財政状況が厳しい中でも、市政の諸課題に的確に対応できるよう、限られた財源で真に必要な市民サービスに支えていくとともに、小平市の将来の発展に向けた事業に取り組んでいくものとし、次の方針を進めることとします。

(1) 事務事業の見直し

全ての事務事業及びその実施体制について、経費の削減による事業費の圧縮のみを図るのではなく、より高い効果が得られるよう、事業の見直しを聖域なく行うこととします。見直しに当たっては、市民の参加と協働を通じた市民自治の視点や、民間事業者の活用を踏まえるとともに、1つの事業で複数の効果が生じるように、また他の事業と連携するなど施策評価の結果を活用しながら創意工夫をし、積極的に再構築を図ることとします。

なお、新規事業及び事業のレベルアップを行う際には、後年度における負担についての検討を十分行ったうえで、固定経費の削減につながる事業の取組を進めながら、既存事業の見直しや、スクラップ・アンド・ビルドを前提とした経費を見積ることとします。

また、平成26年度行政評価（施策評価票・事務事業評価票）のデータを十分に活用・分析し、活動の達成状況及び効率性が低い事業については原因の分析を行うことや、取組実績が改善した事業についても再度見直しを行うことにより、事業の改善を図るものとし、

(2) 歳出の抑制

経費の見積りに当たっては、安易に前例にとられることなく費用対効果の観点から無駄を排し、省力化・効率化に徹して、最小の経費で最大の効果を上げることに努めることとします。事業の実施方法などについても十分見直しをしたうえで、別に定める基準に基づき更なる経費の削減を図ることとします。また、単に基準に合わせた一律削減による圧縮に留まることなく、客観的かつ効率的な見直しを行い、節減に努めることとします。

なお、工事等の見積りの積算などにおいては、社会経済の状況や市場の動向等を的確に把握し、適正に反映するものとし、

(3) 財源の確保

歳入の見積りに当たっては、国・東京都の予算制度の動向を注視し、活用できる補助金等の積極的な獲得に努めるとともに、従来からある補助金等についても変動要素があることを視野に入れ、的確かつ積極的な財源確保を図ることとします。

市税や負担金、使用料などの各種収入については、引き続き徴収努力を行い、更なる収入率のアップを図ることとします。

また、財産の利活用、受益者負担の適正化、多様な手段による広告収入の確保や効果などを検討することにより、可能な限り財源確保に努めることとします。

さらに、現在ある基金を有効に活用し、基金の設置目的にあった事業には積極的な財源充当を検討するとともに、基金の充足を図ることとします。

(4) 債務の適正化

市債については、固定費用となる公債費が将来世代の重い負担にならないことを念頭に、債務残高を適切にコントロールしていくこととします。今後、新たな借り入れについては、償還元金を上回らないことを基本としながら、必要な事業等に対しては、市債を活用していくことで事業の円滑な執行を確保するとともに、これに係る財政負担を後年度に平準化していくこととします。

(5) 補助金等の見直し

市から財政援助団体等への補助金については、行政をとりまく環境の変化や時代の変遷を踏まえた必要性の検証、あるいは各団体の自主性・自立性の向上を図ること等を考慮しつつ、これまでの整理合理化等の見直しを踏まえ、多角的に見直しを図ることとします。

具体的には平成22年8月にまとめた「今後の補助金制度の考え方」に基づき、引き続き見直しを行い、適切な対応を図ることとします。

(6) インセンティブ予算の配分

平成27年度予算編成において実施した優先的な予算配分の仕組みについて、引き続き取組を進めるものとします。取組にあたっては、他課による事例等を参考としながら、全庁的な取組となるよう進めるものとします。

これにより、既存事業の見直しや廃止、他事業との統合、新たな歳入確保など、取組の努力が認められる場合は、優先的に予算を配分します。

4 結びに

少子・高齢化が叫ばれて久しくなります。この間、国においても地方においても決定的な対策は打たれていませんでした。少子化対策は、女性施策はもとより、法制度や税制度などの抜本的かつ総合的な施策が必要です。また、高齢化対策では、健康寿命を延ばしつつ社会参加の機会を増やし、元気で活躍してもらうことが大切です。

このような少子・高齢化への対応としては、人口急増期の量の拡大成長路線から、質の確保を図り真の豊かさが実感できる協働・自治のまちの実現への転換が必要となります。

そのためには、職員一人ひとりがサービスの質を確保できるよう工夫しながら、厳しい財政状況を改めて認識して、職員全員で予算編成に取り組むものとします。

以上のことを基本に「平成28年度予算編成要領」に沿って予算編成を行うこととします。また、予算編成過程を公表し、透明性を図ってまいります。